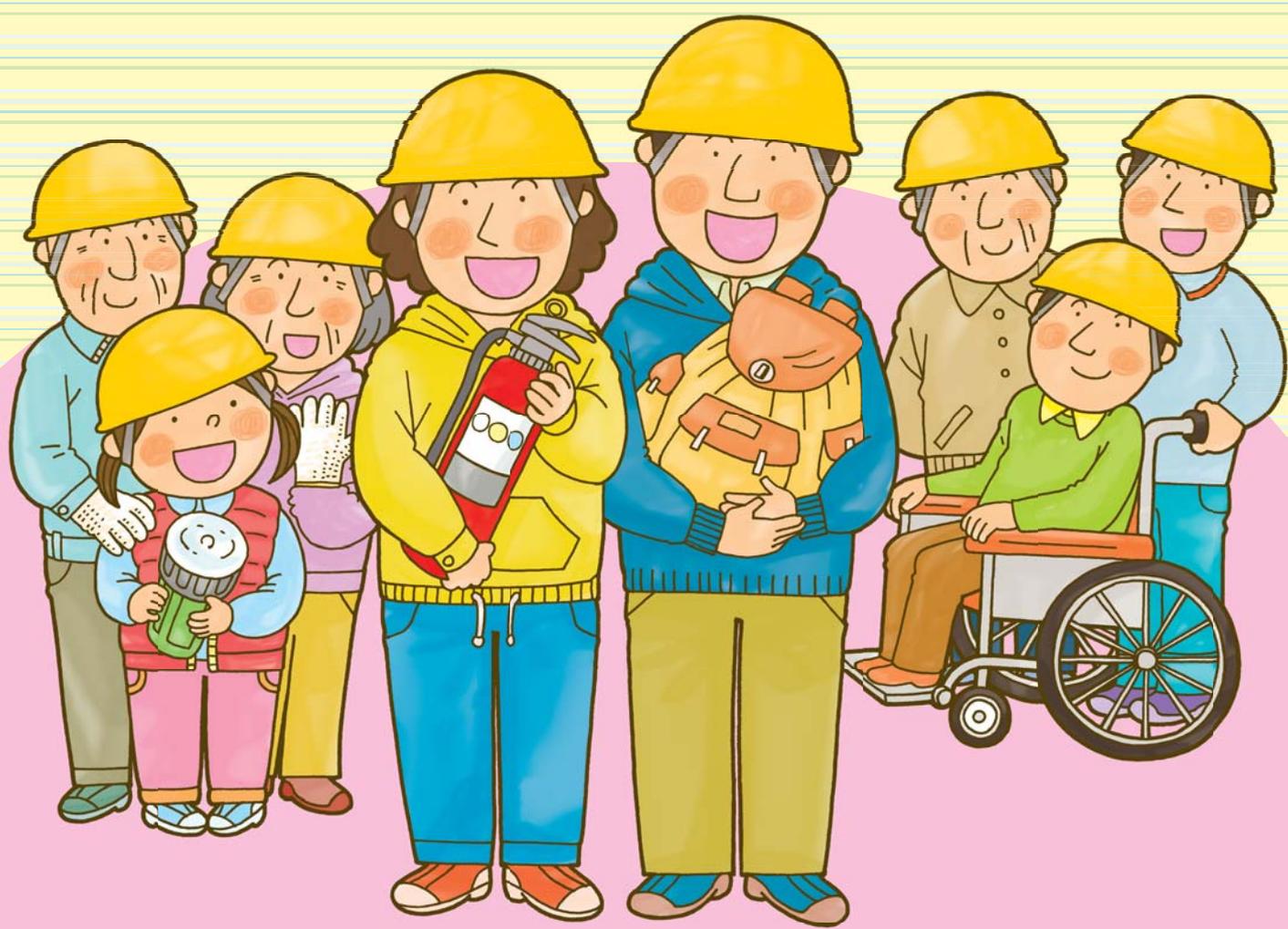


岩国市 防災ガイドブック

～ 自主防災活動編 ～



もくじ

● 防災・減災の要となる「共助」…………… P2	● 非常持出品と非常備蓄品 …………… P9
● 避難情報の発令について…………… P3	● 女性視点での非常備蓄品…………… P10
● 洪水や土砂災害への対応…………… P5	● 災害から避難するタイミング…………… P11
● 地震が発生したら！…………… P6	● 防災情報伝達手段等…………… P12
● 地域での協力・援助体制を…………… P7	● ハザードマップ…………… P15

防災・減災の要となる「共助」

災害が起きたときに必要な助けや支援には「自助」「共助」「公助」の三つがあります。そのなかでも、住民自身が協力して自分たちの身を守る「共助」が防災の要といえます。災害時、一刻も予断を許さない状況では、自分たちで自らの身の安全を守り、隣近所の人たちと協力して被害にあった人たちを救助・救援しなければなりません。そのために町内会や自治会単位等で組織される自主防災組織の役割が大切になるのです。

自主防災組織はなぜ必要なのでしょうか？

自主防災組織とは、地域の住民が防災活動を行う組織のことをいいます。

岩国市が考える自主防災組織の主な役目は、災害発生時、あるいは災害の危険が差し迫っているときに、地域の住民で助け合って避難をすることです。

災害の規模が広範囲に亘る場合や市、警察、消防などが避難支援に向かう時間がない場合などには、地域住民が協力しあって身の安全を確保することが必要となります。特に避難に助けが必要な人たちが災害から逃げ遅れることがないよう避難の仕組みづくりの中において重要な役割を担う組織となります。

自助とは、「自らの身は自分で守る」ということ。普段から災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、何を備えておけばよいかを考え、災害に対する準備をしておいてください。



共助とは「地域の住民で助け合う」ということ。これが災害時の避難行動において欠かせないことなのです。災害時に頼りになるのは、隣近所の人たちです。普段から近所づきあいを大事にしておけば、近隣住民が何かあったときに助けてくれます。また、あなた自身が隣近所の人たちを助けに行けます。



地域が昔はどんな場所だったのか、どんな災害が起きていたのかなど、地域の特性は昔からその地域に住んでいる人がよく知っています。地域で自主防災組織を結成し、地域の特性を把握したうえで、住民同士で災害に備えましょう。

自助

共助

公助とは、自治体の機関（市、消防、警察など）、消防団、自衛隊などの活動のことです。



公助

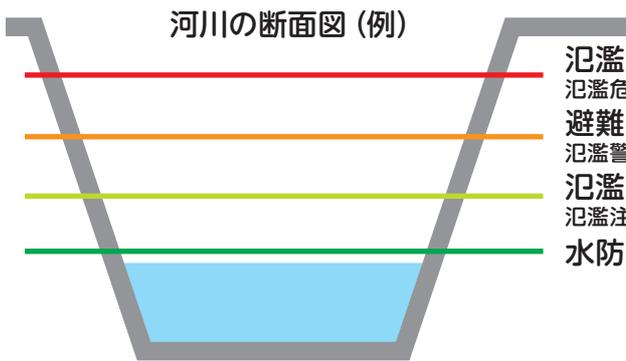
避難情報の発令について

岩国市では、河川氾濫・土砂災害・高潮・暴風に関する避難情報の発令基準を定めました。今後は、この発令基準に基づいて避難情報を発令し、その対象地域周辺の避難所を開設していきます。

1 河川氾濫について

岩国市には、河川の水位を測る19箇所の水位局が設置されています。各水位は、堤防の高さや堤防の外側の土地の高さなどによって決められています。下の図は、河川断面図の参考例です。

基準に定められた水位に到達した場合に避難情報を発令します。



- 氾濫危険水位
氾濫危険情報 (警戒レベル4相当)
- 避難判断水位
氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当)
- 氾濫注意水位
氾濫注意情報 (警戒レベル2相当)
- 水防団待機水位

避難情報発令などの目安

- 避難勧告などの発令の目安
- 避難準備・高齢者等避難開始の発令の目安

※実際の避難情報は、気象庁の防災情報や水位予測を参考に発令します。詳しくは岩国市のホームページを参考にしてください。

2 土砂災害について

1 山口県土砂災害警戒情報システム

土砂災害危険度情報、気象庁が発表する大雨注意報・警報や気象情報等から避難情報を発令します。

土砂災害危険度情報は、下図の「山口県土砂災害警戒情報システム」から得ることができ、5km四方のメッシュで区分し、そのメッシュ内の危険度を4段階で色分けすることによって、地域ごとに分かるようになっています。



避難情報発令などの目安



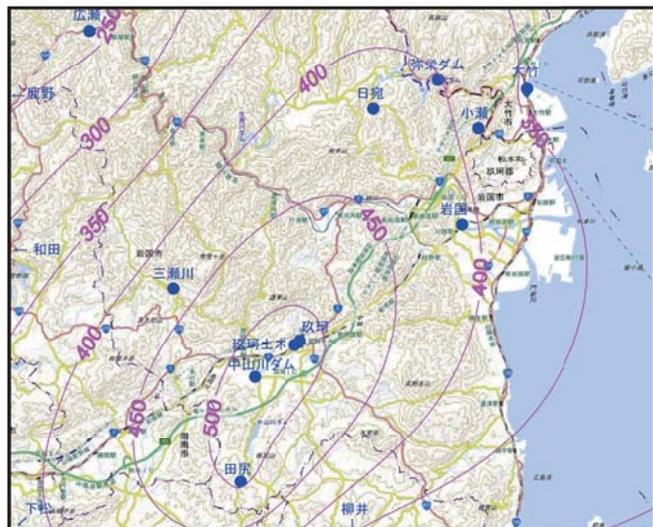
土砂災害危険度情報の凡例	
極めて危険 (警戒レベル4相当)	避難指示 (緊急) 発令の目安
非常に危険 (警戒レベル4相当)	避難勧告発令の目安
警戒 (警戒レベル3相当)	避難情報・高齢者等避難開始の発令の目安
注意 (警戒レベル2相当)	

※詳しくは岩国市のホームページを参考にしてください。

②雨量指標 (R')

R' は、2004年に広島大学らの研究グループにより考案された雨量指標で、短時間雨量と先行降雨量から計算される値の大小により、リアルタイムで土砂災害の危険度を判定できるものです。

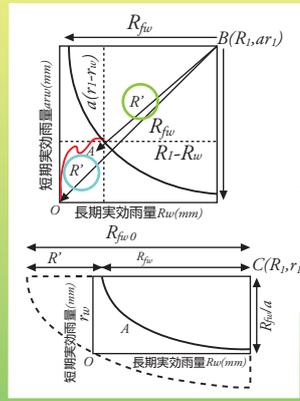
避難情報発令基準に定めた雨量指標 (R') の数値により、避難情報を発令します。



※平成30年7月豪雨時の雨量指標 (R') の例を等値線で表示しています。

雨量指標R'とは?

R'は、式(1)、(2)および図に示すように、座標上に示された長期実効雨量 R_w と短期実効雨量 r_w の2つの値を、楕円弧の公式を用いて1つの値にしたものです。



$$R_{fw} = \sqrt{(R_1 - R_w)^2 + a^2 (r_1 - r_w)^2} \quad (1)$$

$$R' = R_{fw0} - R_{fw} \quad (2)$$

- ここに、 R_w : 長期実効雨量(mm)
 r_w : 短期実効雨量(mm)
 R_1 : 座標上の横軸基準点
 r_1 : 座標上の縦軸基準点
 a : 重み係数
 R_{fw0} : $R_w=0, r_w=0$ のときの R_{fw} 値

雨量指標 (R') の計算式

3 高潮について

高潮に対する避難情報の発令をするための情報としては、気象庁が発表する高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報、暴風警報及び暴風特別警報などです。

4 津波について

津波に対する避難情報の発令をするための情報としては、気象庁が発表する大津波警報、津波警報、津波注意報です。

5 暴風について

暴風に対する避難情報を発令するための情報としては、気象庁が発表する暴風警報、暴風特別警報、平均風速などにより、注意情報、警戒情報、屋内待機などの情報を発表します。

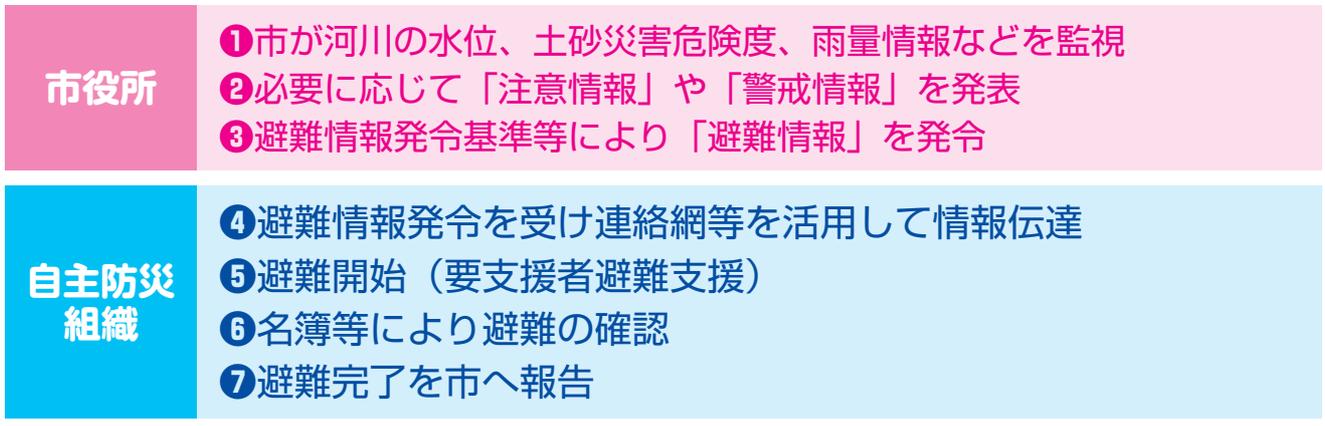
6 内水氾濫について

過去に内水氾濫を起こした地域において、降雨が見込まれる場合などは、注意情報、警戒情報を発表します。

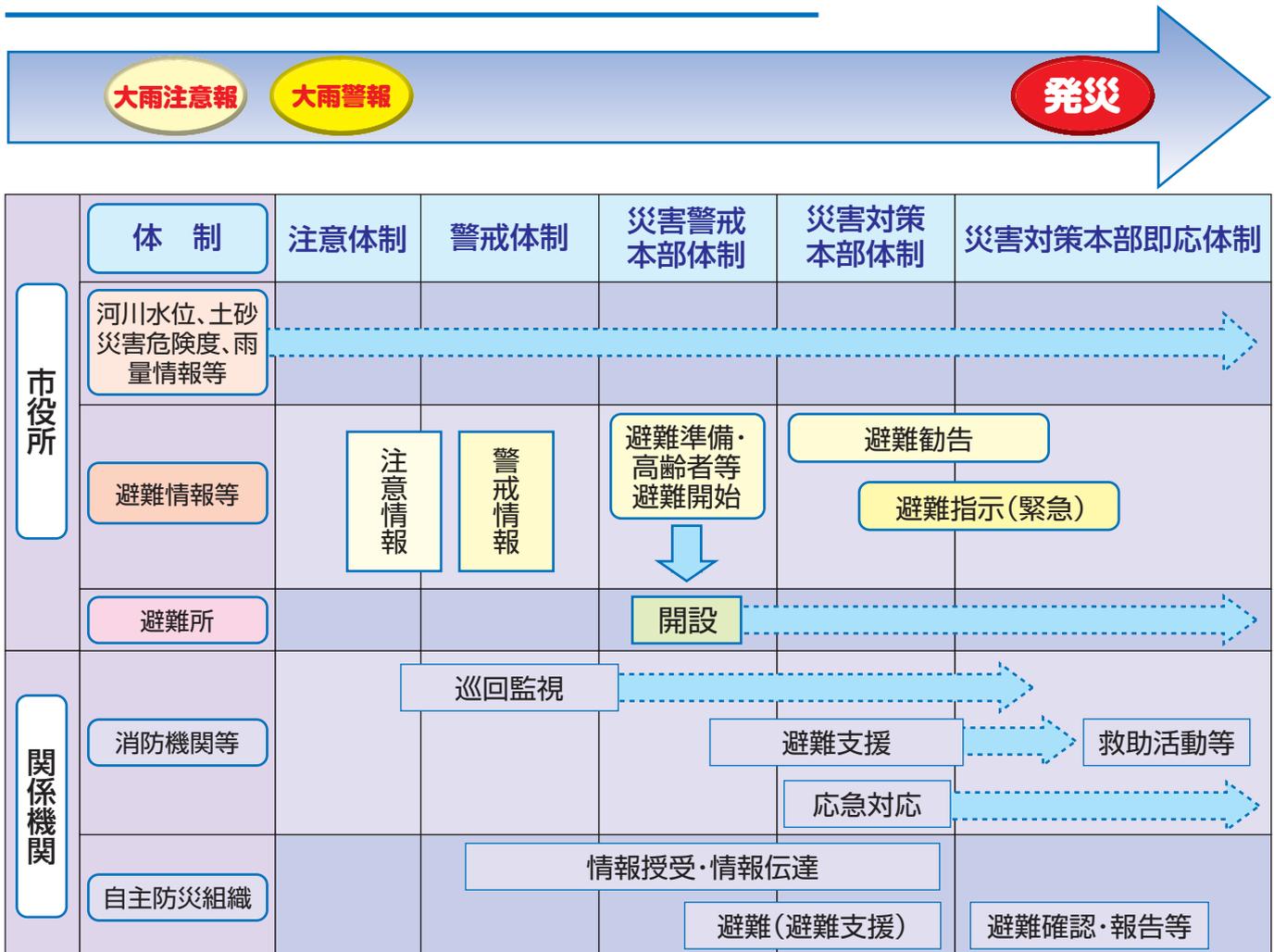
洪水や土砂災害への対応

洪水や土砂災害など風水害が発生してからでは、要支援者は逃げ切れない危険性があります。岩国市では、人命の危険が高まると予測した場合、避難勧告などの「避難情報」を発令するよう努めます。自主防災組織は地域で協力し、早めに避難するよう心がけましょう。

洪水や土砂災害の主な対応の流れ



洪水や土砂災害に対する時間的経過でみる行動例



地震が発生したら！

突然、地震が発生した場合、要支援者は、ひとりでは身の安全を守ることが困難ですから、まわりの人たちの協力がとても大切になってきます。近所に住んでいる人や、災害時に近くにいる人たちが進んで声をかけ、援助するようにしましょう。

地震発生時の自主防災活動例

地震が発生した場合にも、自主防災組織の活動を行います。右は活動の一例ですが、実際に活動するときは、状況をよく確認し、くれぐれも自分自身の安全を確保することを心がけたうえで行動してください。



	状況等	行動
	地震発生	●自分や家族の身の安全を確保する
	揺れがおさまる	●揺れがおさまってからガスコンロなどの火をとめるなど
	↓	●余震に備えて、倒壊物がないなど、安全を確保する
自主防災組織	状況確認	●ニュースなどで状況確認 ●隣近所や要支援者の安否確認 ●市からの避難情報や指示を確認
	情報伝達	●自主防災組織内での情報伝達
	避難所開設時	●安全な避難経路の確認 ●要支援者の避難支援 ●名簿等による避難完了の確認と報告など

地震の心得 9 か条

1 グラツきたら火の始末

地震を感じたら火を消す。もし消せない場合は、揺れがおさまったらすぐに落ちついて、ガスコンロやストーブなどの火を止める。

2 わが身の安全を図れ

倒れやすい戸棚や本棚からすぐ離れる。丈夫なテーブルや机の下などに隠れ、身の安全を守る。隠れる余裕がなければ、座布団などで頭を保護する。

3 非常脱出口を確保する

建物がゆがみ、戸が開かなくなることがある。玄関などの戸や窓を開け、逃げ道を確保する。

4 火が出たらまず消火

「火事だ!」と大声で叫び、隣近所にも知らせる。消火器を備えておく。

5 外へ逃げるときはあわてずに

外へ逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、落ち着いた行動を。

6 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らない

ブロック塀や門柱、自動販売機などからもできるだけ離れる。

7 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する

早め早めに安全な場所に避難する。津波が発生する危険がある地域で、高台に逃げる時間がない場合には、緊急避難できる「高い建物など」へ避難する。

8 避難は徒歩で、持ち物は最小限にする

荷物を欲張りすぎると避難行動に支障が出る。車やオートバイでの避難は厳禁。

9 正しい情報をつかみ、むやみに恐れるな

デマやうわさに惑わされず、市や警察・消防、ラジオのニュースなどから正しい情報を。

危険箇所を確認しておこう

日頃から地域の危険箇所や避難経路のチェックをしておきましょう。避難経路は車イスが通れる道なのかなど要支援者の視点で確認しましょう。

できれば、地図の上書き込んで住民に配布するなど災害時に役立つよう工夫をしましょう。



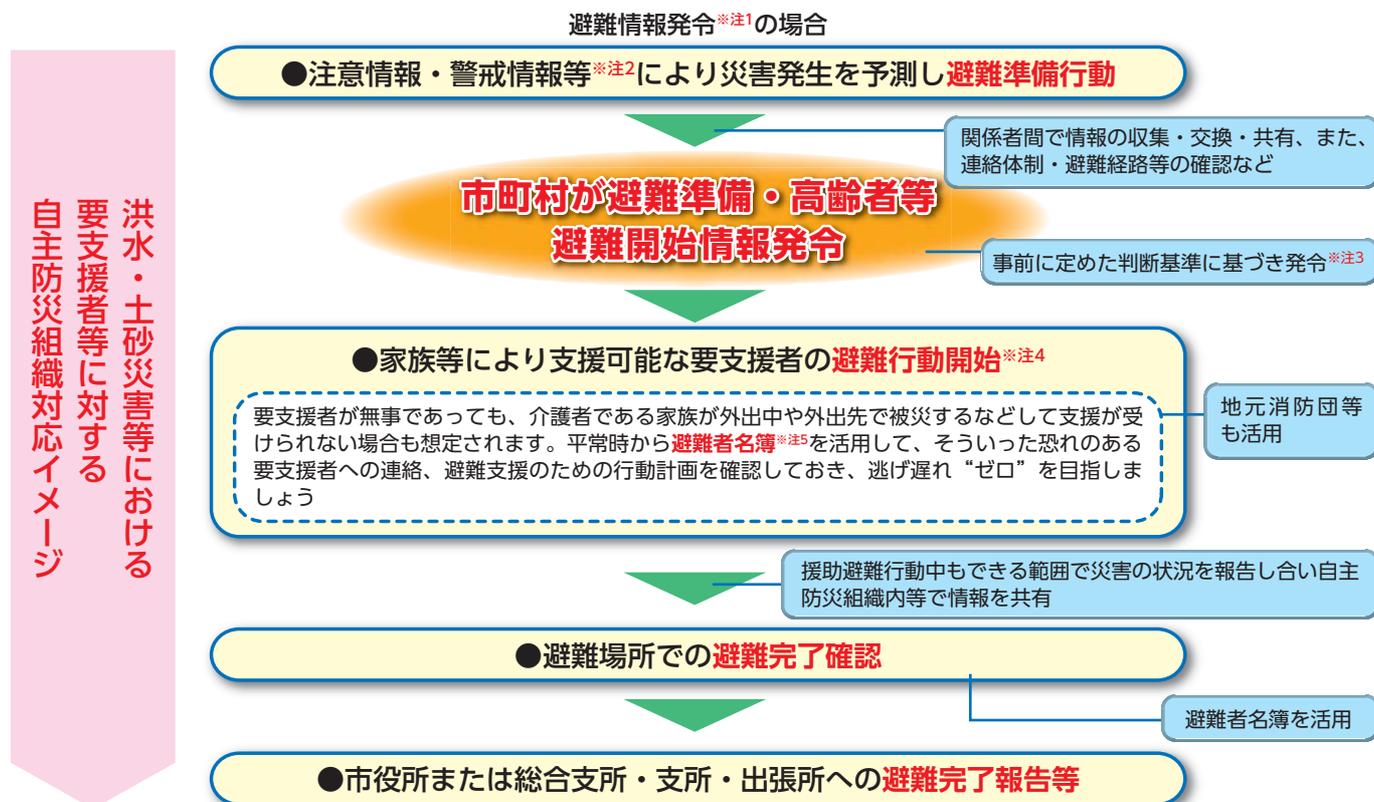
地域での協力・援助体制を

災害時に逃げ遅れることがないように、特に避難に支援が必要な要支援者の避難行動を地域で協力して支援できるよう準備をしておきましょう。自主防災組織としては日頃から要支援者と交流を持ち、ハンディキャップの内容と程度を理解し、支援体制を確立することが重要となります。

プライバシーには十分気をつけながら、交流を持つようにしてください。

組織の対応や支援体制を具体的に決めておこう

自主防災組織が中心となって、地域内の要支援者等に対する組織対応イメージや災害時の支援体制を具体的に決めておきましょう。



洪水・土砂災害等における要支援者等に対する自主防災組織対応イメージ

※注1：避難情報：避難準備・高齢者等避難開始→避難勧告→避難指示（緊急） ※注4：外出することが危険な場合は、屋内の、山や斜面から離れたより高い階へ避難しましょう。
 ※注2：発令等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。 ※注5：8ページ参照
 ※注3：避難準備・高齢者等避難開始は発令されない可能性があります。

避難者名簿を整備しよう

自主防災組織で避難者名簿を作成しましょう。特に災害時に自ら避難することが困難な人や、円滑迅速に避難するために支援を要する人が把握できるよう名簿を作成し避難支援や避難完了の確認・報告などに役立てます。

把握しておくこと

避難者名簿記載者の

- 住所
- 電話番号
- 同居人数
- 特記事項
- 緊急時連絡先
- 近隣支援者など

※作成例は8ページ参照



避難者名簿を作成する際には本人や家族のプライバシーへの十分な配慮が必要です。地域住民に納得のいく説明をして了解の得られた人のみを記載するなど、慎重に名簿づくりを進めましょう。また、集めた情報は大切な個人情報となります。適切に管理し、流出することのないよう厳重な注意が必要です。

〇〇地区自主防災組織避難者名簿(例)

〇〇自治会

	(名簿記載者氏名)		(住所)		緊急時 連絡先	(氏名)	(住所)	(電話番号)	(ご関係)	近隣 支援者	(氏名)
	(生年月日)	(電話番号)	(性別)	(同居人数)							
1	イワクニ 岩国	タロウ 太郎	岩国市今津町1-1-1		緊急時 連絡先	岩国次郎 岩国花子	岩国市元町1-1-1 岩国市元町1-1-1	22-2222 22-2222	子 子	近隣 支援者	なし
	S18.10.25	22-2221	男	ひとり	車椅子が必要						
2					緊急時 連絡先					近隣 支援者	
3					緊急時 連絡先					近隣 支援者	
4					緊急時 連絡先					近隣 支援者	
5					緊急時 連絡先					近隣 支援者	
6					緊急時 連絡先					近隣 支援者	

注：作成にあたり必要に応じ民生委員などの協力を得て、プライバシーの保護に配慮して自主防災組織会長等が責任をもって保管する。
注：特記事項には、移動に要する器具など、介護に際して留意すべき事項を具体的に記入する。

学習活動や防災訓練

●学習会の開催

学習会を開催するには、テーマや対象者を明確に設定することが大切です。参加者による発表形式にするのか、討論形式にするのかなど、テーマや目的に沿った方法を選択しましょう。



●講演会の開催

講演会は企画の内容を狭い範囲に限定せず、講演者から幅広く防災に関する知識を吸収しましょう。いろいろな講演者から話を聞くことで、活動に広がりが出てきます。

●避難誘導訓練

避難誘導訓練は、被災状況や災害の種類、規模などで誘導の方法が変わる場合があります。しかし、大事なことは要支援者の支援が確実にできるように基本的な避難行動をしっかりと確認しておくことです。要支援者にも参加してもらい実際の避難行動と一緒に訓練しておきましょう。



●情報連絡訓練

防災情報は、「いつ」「どこで」「どのようなことが起こる(起こった)」を伝えることが重要です。

また、収集した情報をしっかり伝達することが重要です。したがって、以下の2点を踏まえ、定期的に連絡訓練を実施しておきましょう。

- 市の防災機関からの情報授受の方法を確認しておく。
- 自主防災組織内で正しく迅速な情報伝達が行える。

自主防災組織への補助金 (令和元年度時点)

◎防災意識の向上に寄与する事業

例 防災に係る視察及び学習事業、避難訓練、消火訓練、炊き出し訓練等の防災訓練事業等

補助額 費用の3分の2、20万円を限度として支給

◎防災士の資格取得にかかる費用

- 山口県自主防災アドバイザー養成研修受講後の防災士資格取得試験を対象とする。
- 受験料3,000円、防災士認定登録料5,000円を対象とする。
- 教本代3,500円は対象としない。
- 電車賃及び宿泊費は岩国市職員の旅費に関する条例を算定基礎とする。
- 車を使用する場合、高速代は現に支払った額、燃料代は1km=15円を算定基礎とする。
- 地域における防災活動への協力確認書(防災士資格取得希望者)の提出

補助額 費用の10分の10、20万円を限度として支給

◎集会所等において発災時に市民の命を守るための機器整備事業

- 自主避難所等へのAED及びケابلラジオ等の設置
- 機器整備に関連した自主防災活動を実施すること。(AED講習会等)
- 機器整備事業については1団体につき、年度内に一度だけ申請を受け付けます。

補助額 費用の10分の10、20万円を限度として支給

◆注意事項

- 申請期限までは随時受付を行います。予算がなくなり次第終了とします。
- 申請書は、危機管理課または、各総合支所・支所・出張所に提出してください。

◆申請受付から補助金交付までの流れ



お問い合わせ先：危機管理課防災班 TEL：29-5119

非常持出品と非常備蓄品

非常持出品は、災害から避難するとき最初に持ち出すものです。非常備蓄品は、復旧するまでの数日間を支えるものです。用途に合わせて事前に用意しておきましょう。

非常持出品の例

懐中電灯	できれば一人に一つずつ用意。予備の電池も忘れずに（発電式のものもある）。	
携帯電話・携帯ラジオ	小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるもの。最近では手動で充電できるものや、携帯電話の充電ができるものなどがあり便利。	
非常食・水	缶詰やクラッカーなど、火を通さずに食べられるもの。水はペットボトル入りが便利。	
貴重品	多少の現金、健康保険証のコピーなど。	
救急医薬品	傷薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬などのほか、常備薬とお薬手帳（写し）を必ず用意する。	
その他	ヘルメット、下着類、軍手、ライター、ナイフ、ティッシュなど。	

非常備蓄品の例

食料品	缶詰やレトルト食品など非常食3日分でできれば7日以上を備蓄。高齢者や子ども、アレルギー体質者など配給される食事をとるのが難しい家族がいる場合には、その事情に合った食料を多めに準備。	
水	飲料水は大人一人あたり1日3リットルが目安で、3日分でできれば7日以上を用意する。水の配給を受けるためのポリ容器などがあると便利。	
燃料	卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベなど。	
工具	ロープ、バール、はさみ、のこぎりなど。	
その他	簡易トイレ、毛布、寝袋、ラップ、食器類、使い捨てカイロ、マスク、シート、筆記用具など。	

「定期的なチェック」を忘れずに

非常持出品や非常備蓄品は、半年に1回程度の割合で中身を点検しましょう。飲料水や非常食の賞味期限のチェックをはじめ、医薬品などの使用期限、電池切れなどの確認は重要です。また、家族構成や健康状態の変化などによっても必要となるものや量が変わってきます。いったん準備してもそれで安心せず、定期的な見直しを忘れずに行いましょう。

非常持出品チェックリスト

品名	点検	日記	入欄	品名	点検	日記	入欄
<input type="checkbox"/> 非常食				<input type="checkbox"/> ナイフ、缶ざり、栓抜き			
<input type="checkbox"/> 飲料水				<input type="checkbox"/> ティッシュ (ウエットタイプも)			
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ (予備の電池)				<input type="checkbox"/> タオル			
<input type="checkbox"/> 懐中電灯 (予備の電池・電球)				<input type="checkbox"/> ビニール袋			
<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん				<input type="checkbox"/> 上着・下着			
<input type="checkbox"/> 救急医薬品				<input type="checkbox"/> 軍手			
<input type="checkbox"/> 常備薬・お薬手帳(写し)				<input type="checkbox"/> シート			
<input type="checkbox"/> 貴重品				<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 現金				<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー				<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> ろうそく・ランタン				<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> ライター(マッチ)				<input type="checkbox"/>			

非常備蓄品チェックリスト

品名	点検	日記	入欄	品名	点検	日記	入欄
<input type="checkbox"/> 食料 (缶詰、レトルト食品、 ドライフーズなど)				<input type="checkbox"/> 洗面用具			
<input type="checkbox"/> 食料(調味料、 スープ、みそ汁など)				<input type="checkbox"/> なべ、やかん			
<input type="checkbox"/> 食料(チョコレート、 あめなど)				<input type="checkbox"/> 簡易食器(わりばし、 紙皿、紙コップなど)			
<input type="checkbox"/> 水(1人あたり 1日3リットル)				<input type="checkbox"/> ラップ、アルミホイルなど			
<input type="checkbox"/> 燃料(卓上コンロ、 固形燃料、 予備のガスボンベなど)				<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ、 トイレトペーパーなど			
<input type="checkbox"/> 毛布、タオルケット、 寝袋など				<input type="checkbox"/> マスク、 使い捨てカイロなど			
				<input type="checkbox"/> 簡易トイレ			
				<input type="checkbox"/> 補聴器など			
				<input type="checkbox"/> 工具類(ロープ、 バール、スコップなど)			
				<input type="checkbox"/>			

こんな用意もしておきましょう

乳幼児のいる家庭

粉ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、清浄綿、おぶいひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼなど ➡ 10ページ参照

妊婦のいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、清浄綿および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子健康手帳など ➡ 10ページ参照

要支援者のいる家庭

着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネ、緊急時の連絡先表など

女性視点での非常備蓄品

備蓄の品目や数量について、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮することが必要です。品目や数量については、当事者である女性等が参画して、検討するとよいでしょう。

母乳育児中の母子については、母乳が継続して与えられる環境を整えることが必要です。乳幼児の粉ミルクは衛生環境が確保された状況下での使用が前提であり、粉ミルクや哺乳瓶だけではなく、水やお湯を沸かす道具も必要なことから、「粉ミルク、お湯、哺乳瓶、消毒剤」がセットで供給されることが重要です。生理用品、離乳食用品、紙おむつ用品等についても、同様に必要なものをセットで備蓄し、供給します。

生理用品

- 生理用ナプキン（長時間用もあるとよい）
- サニタリーショーツ
- 清浄綿
- おりものシート
- 中身の見えないごみ袋



授乳用品

- 粉ミルク（調整粉乳）：哺乳瓶の衛生が確保される前提での提供
- アレルギー用ミルク
- 乳幼児用飲料水（軟水）
- 哺乳瓶
- 哺乳瓶用の消毒剤
- 湯沸かし器具（電気が使えない際も想定した乾電池式もしくは発電式のもの）



離乳食用品

- ベビーフード（アレルギー対応食を含む）
- スプーン

紙おむつ用品

- 小児用紙おむつ
- おしりふき
- ごみ袋
- 乳幼児用着替え
- ベビーバス（赤ちゃんのお尻を洗うために必要）



その他

- 抱っこ紐
- 授乳用ポンチョ
- 下着（いろいろなサイズ）

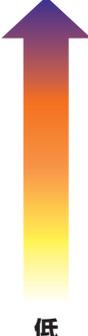
平常時にしておくべきこと

- 食料、生活必需品等については、個々人によってニーズも異なり、また、各人が最低3日分の量を備蓄することが望ましいことから、備蓄している品目（可能であればメーカー名や製品名）や量、備蓄場所を住民に示し、各人の備えを促すとよいでしょう。
- 備品の品目、数量、備蓄場所及び保管期限を定期的に点検することも必要です。

災害から避難するタイミング

大地震や風水害などの災害が発生し、家屋にとどまることが危険な状態になった場合は、落ち着いてすばやく避難する必要があります。その際には、高齢者や障がい者など要支援者の保護を念頭に置き、近所の一人暮らし高齢者世帯などにも声をかけるなど近隣で協力することが大切です。

警戒レベルと避難に関する情報

危険度	警戒レベル	避難情報	住民がとるべき行動
 <p>高</p> <p>低</p>	5		<ul style="list-style-type: none"> ●すでに災害が発生しているので、命を守るための最善の行動をとる。
	4	避難指示(緊急) ^{※1} 避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> ●災害が発生する恐れがある区域内にいる全員が避難場所等へ、速やかに立ち退き避難をする。 ●避難場所への移動がかえって危険だと思われる場合は、近隣のより安全な場所・建物等への避難や、そのときいる建物内のより安全な部屋に移動する。
	3	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ●避難に時間のかかる人(高齢者や障がい者など)とその支援者は避難場所等へ立ち退き避難を開始する。 ●その他の人は避難の準備を整える。防災気象情報などに注意し、自発的に避難を開始する。

※1: 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的、または重ねて避難を促す場合等に発令されます。避難勧告が発令された後に、必ず発令されるものではありません。

命を守るための避難行動を

①立ち退き避難

危険が予測される地域から移動する。



②屋内安全確保

近隣の安全な建物や屋内のより安全な場所へ移動する。

例えば

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れが速い。
- 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。



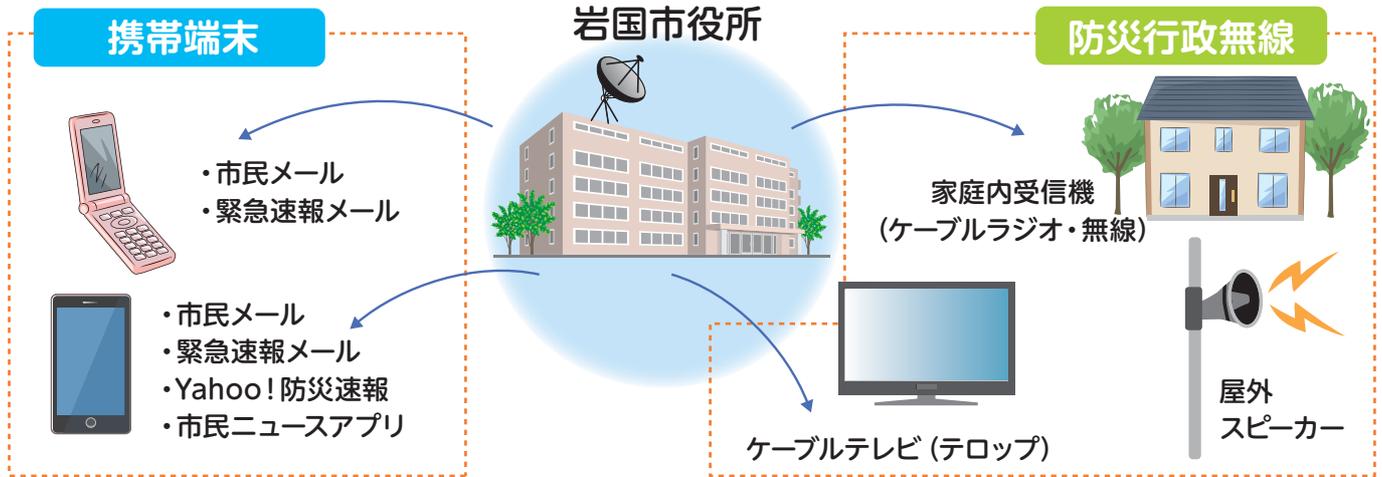
★屋外への移動は危険。★自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つ。

避難における心得

- 各人が自らの判断で避難行動をとることが原則です。
- 避難した結果、何も起きなければ「幸運だった」という心構えが重要です。
- 避難勧告等の対象とする区域はあくまでも目安です。その区域外でも、危険だと感じたら速やかに避難しましょう。

1 防災情報の発信について

岩国市では、災害発生時などに迅速かつ正確に防災情報をお知らせするため、防災行政無線の整備や市民メールの配信などを行っています。



2 防災情報の発信手段について

		防災情報		行政情報	気象情報	火災情報	時 報
		避難指示など 緊急情報	その他の 防災情報				
防災行政無線 *1	屋外スピーカー	○	○	×	×	○	○
	家庭内受信機	○	○	×	×	○	○
	市民メール *2	○	○	○	○	○	×
	市民ニュースアプリ *3	○	○	○	○	○	×
	Yahoo! 防災速報 *4	○	×	×		×	×

- *1 防災行政無線
 - 防災情報、行政情報 内容によっては、地域 (旧市町村) ごとに放送することがあります。
 - 火災情報 屋外スピーカーは、火災発生時等に消防団を召集するために放送します。家庭内受信機は、旧市町村ごとに火災の発生を放送します。
- *2 市民メール
 - 気象情報 登録した人が希望する情報 (警報、注意報、対象地区など) を配信します。
- *3 市民ニュースアプリ
 - 岩国市が開発したスマートフォン用アプリケーションです。
- *4 Yahoo! 防災速報
 - Yahoo! Japanが提供する無料のスマートフォン用アプリケーションです。Yahoo! JapanのID登録が必要です。気象情報は、設定した情報 (警報、注意報など) を配信します。

3 防災行政無線について

岩国市では、災害時に避難指示 (緊急) などの防災情報を知らせるため、防災行政無線を整備しました。市内全域に屋外スピーカーを243基設置し、ご希望の家庭には家庭内受信機を設置しています。

家庭内受信機 (ケーブルラジオ) の概要

<p>【概要】 ケーブルテレビ会社のケーブル網を利用し、防災情報を配信</p> <p>【負担額】 無料</p> <ul style="list-style-type: none"> 受信料、引き込み工事費ともに無料 ケーブルテレビ会社に加入していない場合でもすべて無料 <p>【サイズ】 横 170mm × 高さ 126mm × 奥行 58mm</p> <p>【電源】 AC100V</p> <p>【停電時用電池】 単三型充電式ニッケル水素電池 3本</p> <p>【ラジオ機能】 FM・AM 計 5局</p> <p>*無線による受信機 (負担金 2万円) もあります。</p>	<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報はラジオを聴いている時でも割り込んで放送されます。 ボリューム調整は、「大・中」のみとなります。 予算の関係で募集期間がありますので注意してください。
---	--

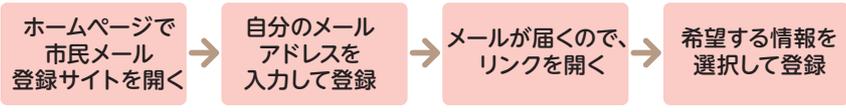
防災行政無線の放送内容は ☎29-1111 (24時間以内) で確認できます。



4 市民メールについて

岩国市では、災害時の避難情報、気象情報などをメールにより配信するサービスを実施しています。

登録方法 岩国市ホームページ、または岩国市市民メール登録ページより登録を行ってください。



岩国市ホームページ
<https://www.city.iwakuni.lg.jp>



配信情報 ・岩国市からの避難情報(緊急)や避難勧告などの防災情報
・地震、津波、注意報、警報、台風などの気象情報
・その他 岩国市からのお知らせや公共情報など

岩国市市民メール登録アドレス
t-iwakuni@sg-m.jp



5 市民ニュースアプリについて

市民ニュースアプリは、岩国市に関するニュース、「避難場所マップ」、ごみ収集日を一目で確認できる「ごみカレンダー」、生活に役立つ便利な情報を配信するスマートフォン用のアプリです。市民ニュースアプリでは情報を8つのカテゴリに分けて配信します。

- 配信カテゴリ：防災、子育て、くま、高齢介護、イベント、安心・安全、公共、健康・医療
- 配信言語：日本語、英語、中国語、韓国語

スマートフォンで次のQRコードを読み取ってアプリをダウンロードしてください。

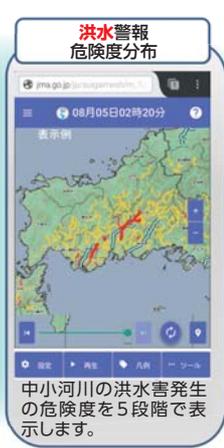


5 下関地方気象台スマートフォンホームページ

下関地方気象台では、スマートフォン用ホームページを開設しました。土砂災害や洪水の危険度分布や警報・注意報などに関する防災情報を確認できます。

スマートフォンHP用メニュー

- 土砂災害(土砂災害警戒判定メッシュ情報)
- 浸水害(大雨警報(浸水害)の危険度分布)
- 洪水(洪水警報の危険度分布)
- 雨雲の動き(高解像度降水ナウキャスト)
- 今後の雨(降水短時間予報)
- 警報・注意報
- 警報級の可能性
- 台風情報
- 天気予報
- 気温予報
- 雷&竜巻ナウキャスト
- アメダス
- イベント
- リンク



スマホ版【危険度分布】

- ☰ 地図はそのままで、それぞれの情報を切り替えます。
- 📍 今いる位置のGPS位置情報を取得してアイコンで示します。
- ⋮ ツール 【表示状態を保存】することで、次回からは保存された地図が最初に表示されます。

そのほか多くの機能があります。

下関地方気象台 検索



6 その他の防災情報発信手段について

岩国市市民メール以外にも、山口県や民間事業者が配信するサービスがあります。

緊急速報メール

携帯電話各社が提供するメールサービスで、気象庁からの緊急地震速報など緊急の通知が配信されます。岩国市においても避難指示(緊急)など人命に係わる緊急情報を配信します。

*機種によっては受信できない場合があります

Yahoo! 防災速報

「Yahoo!Japan」が提供するスマートフォン用の無料アプリケーションで、緊急地震速報や豪雨予報、避難情報などの防災情報を配信します。

山口県土木防災情報システム

山口県が提供する雨量や河川水位などの防災情報を閲覧できます。
http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/kco_top.aspx



山口県土砂災害ポータル

山口県が提供する土砂災害特別警戒区域等のマップや土砂災害降雨危険度などの防災情報を閲覧できます。

<https://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/Top.aspx>



7 避難場所について

岩国市では学校や公民館などの公共施設に加え、病院や福祉施設などの民間施設のご協力のもと災害時の避難場所を指定しています。

避難場所開設時には市から開設をお知らせします。

緊急避難場所

災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、その危険から逃れるための場所です。

早 早期避難場所

台風接近などに備え、早めに避難をされる方のために開設する避難場所です。

援 要援護者向けの避難場所

高齢者や障がい者などで援護を必要とする人に適した施設がある避難場所です。

ペット受入可能な避難場所

ペットの受け入れが可能な避難場所です。小型ペットはゲージに入れるなど他の人の迷惑にならないようお願いします。

8 防災学習館について

岩国市では、もしもの災害に備えるため、体験施設やシアターでの学習を通じ災害に対する知識を深め、いざというときの対応に役立つよう防災学習館を設置しています。

開館時間 9時～17時

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、
 年末年始(12月29日～1月3日)

利用料 無料 施設、駐車場ともに無料
 *10名以上の団体の場合は事前連絡をお願いします。

施設紹介

- ・防災シアター
- ・地震体験
- ・煙避難体験
- ・消火体験
- ・119番通報体験
- ・QAコーナー

所在地 岩国市愛宕町1丁目4-1
 いわくに消防防災センター1階
 電話0827-34-0020



防災学習館

9 ハザードマップについて

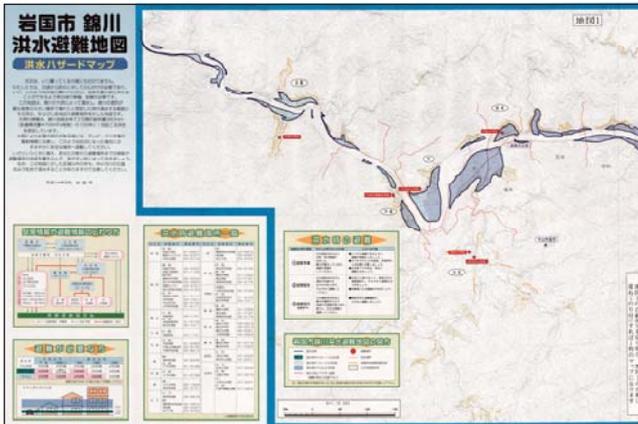
ハザードマップとは、津波や土砂災害、洪水など災害の種類ごとにその被害の想定範囲や避難場所の位置などを示した地図です。

あらかじめ自宅周辺の状況を把握し、災害時の参考にしてください。

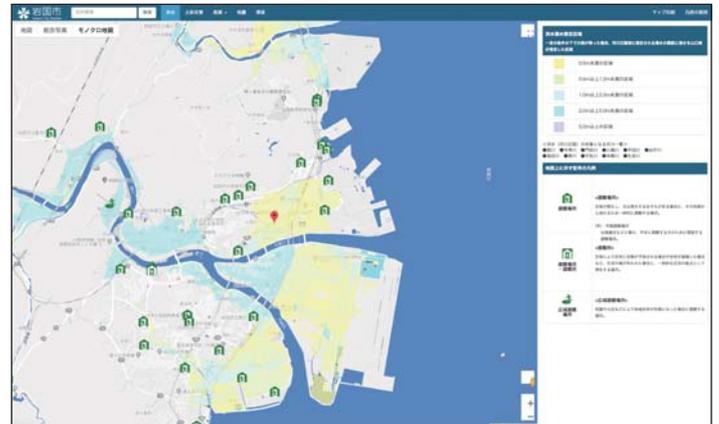
■岩国市のハザードマップの種類

- 土砂災害 ●洪水 ●高潮 ●津波
- 地震（ゆれやすさマップ）

旧 錦川（下流部）洪水ハザードマップ



Web 版岩国市ハザードマップ（例：洪水）



※英語もあります

土砂災害警戒区域

土砂災害から住民の生命を守るために土砂災害防止法*1に基づき、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）および土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を都道府県知事が指定します。

土砂災害警戒区域は、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域のことです。土砂災害警戒区域のうち、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を土砂災害特別警戒区域といいます。

土砂災害の種類は右の3種類に分けて指定しています。

*1「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

- **急傾斜地の崩壊**：傾斜角度が30度以上で高さが5m以上の区域など
- **土石流**：山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象
- **地すべり**：土地の一部が地下水等に起因してすべる自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

詳しくは「山口県土砂災害ポータル」をご覧ください
<https://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/Top.aspx>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



禁無断転載©東京法規出版